

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年 3月 1日 至 令和7年 2月28日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 桑原整形外科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市花高1丁目1066番地8

(3) 設立認可年月日 平成 9年 2月17日

(4) 設立登記年月日 平成 9年 3月 3日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所 医療法人	桑原整形外科医院 4210226371	長崎県佐世保市花高1丁目 1066番地8	一般病床 — 床 療養病床 [医療保険 — 床] [介護保険 — 床]

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和6年 4月28日 令和5年度決算の決定

令和6年 4月28日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

令和6年 4月28日 役員報酬の減額承認

令和6年 4月28日 役員選任の件・・・全員重任

法人名 医療法人 桑原整形外科医院
所在地 佐世保市花高1丁目1066番地8

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和 7年 2月28日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	24,491	I 流 動 負 債	27,695
II 固 定 資 産	33,767	II 固 定 負 債	585
1 有 形 固 定 資 産	4,229	負 債 合 計	28,280
2 無 形 固 定 資 産	291	純 資 産 の 部	
3 投 資 等	29,246	科 目	金 額
		I 資 本 金	8,000
		II 利 益 剰 余 金	21,977
		純 資 産 合 計	29,977
資 産 合 計	58,258	負 債 ・ 純 資 産 合 計	58,258

法人名 医療法人 桑原整形外科医院

所在地 佐世保市花高1丁目1066番地8

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書

(自 令和 6年 3月 1日 至 令和 7年 2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本 来 業 務 事 業 損 益	
1 医 業 収 益	103,026
2 医 業 費 用	97,269
本 来 業 務 事 業 利 益	5,756
医 業 利 益	5,756
II 医 業 外 収 益	5
III 医 業 外 費 用	19
経 常 利 益	5,742
IV 臨 時 収 益	70
V 臨 時 費 用	67
税 引 前 当 期 利 益	5,745
法 人 税 等	71
当 期 利 益	5,674

法人名 医療法人 桑原整形外科医院
所在地 佐世保市花高1丁目1066番地8

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 7年 2月28日現在)

1. 資 産 額	58,258 千円
2. 負 債 額	28,280 千円
3. 純 資 産 額	29,977 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	24,491
B 固 定 資 産	33,767
C 資 産 合 計 (A+B)	58,258
D 負 債 合 計	28,280
E 純 資 産 (C-D)	29,977

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 桑原整形外科医院
理事長 桑 原 弘 治 殿

私は、医療法人桑原整形外科医院の令和6年会計年度（令和6年 3月 1日から令和7年 2月 28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和7年 4月28日
医療法人 桑原整形外科医院

監 事 桑 原 雪 恵

